

株式会社ドンキホーテホールディングス

第38期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年9月26日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間

目次

第38期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）8名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である 取締役4名選任の件	12
事業報告	16
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	47

証券コード 7532
平成30年9月10日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドンキホーテホールディングス
代表取締役社長 大 原 孝 治

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って平成30年9月25日（火曜日）午後6時までには議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年9月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間（巻末の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第38期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
3ページ【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.donki-hd.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.donki-hd.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

平成30年9月26日(水曜日)
午前10時



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成30年9月25日(火曜日)
午後6時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年9月25日(火曜日)
午後6時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

見本

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

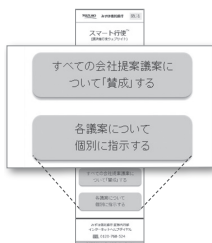
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

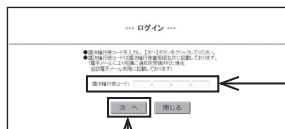
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

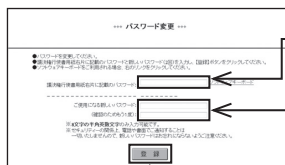
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当期の期末配当については、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,271,090,229円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年9月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おお 原 孝 治 (昭和38年8月23日生)	平成5年2月 当社入社 平成7年9月 当社取締役 第二営業本部長 平成17年1月 株式会社ドンキコム（現株式会社リアリット）代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役辞任 平成21年4月 株式会社パウ・クリエーション（現日本商業施設株式会社）代表取締役社長 平成21年9月 当社取締役兼CIO 平成24年6月 ドイト株式会社取締役 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役社長 平成24年9月 株式会社長崎屋取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役副社長兼COO 平成25年11月 当社代表取締役副社長兼COO 平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長（現任） 平成26年7月 当社代表取締役社長兼COO 日本商業施設株式会社代表取締役会長 株式会社リアリット代表取締役会長 平成27年7月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント代表取締役社長 平成29年4月 ドイト株式会社代表取締役社長（現任）	50,400株
(取締役候補者とした理由) 大原孝治氏は、当社グループの創業当時から店舗運営、店舗物件・システム開発など多方面で中心となって支えてきた実績があり、現在も代表取締役社長兼CEOとして当社グループを統括し、強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	吉田直樹 (昭和39年12月7日生)	平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク・ジャパン入社 平成9年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式 会社入社 平成14年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング 設立 代表取締役社長 平成15年2月 株式会社T・ZONEホールディングス (現MAGねっとホールディングス) 代 表取締役社長 平成19年7月 Don Quijote (USA) Co., Ltd.社長 平成24年9月 当社取締役 平成25年11月 当社専務取締役 平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役(現任) 株式会社長崎屋取締役(現任) ドイト株式会社取締役(現任) 平成27年7月 当社専務取締役兼CCO 平成29年6月 アクリーティブ株式会社社外取締役 (現任) 平成29年11月 ユニー株式会社監査役(現任) 平成30年1月 当社代表取締役専務兼CAO(現任)	200株
(取締役候補者とした理由) 吉田直樹氏は、代表取締役専務兼CAOとして、当社グループの法務・労務といったコンプライア ンス・ガバナンス担当部門、財務・経理・税務部門や国内外のグループ戦略立案部門などを幅広く 管掌しており、また各社社長を歴任してきたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有 しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な 人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	高橋光夫 (昭和30年3月10日生)	昭和52年4月 アオキファッション販売株式会社（現株式会社AOKIホールディングス）入社 平成2年6月 同社取締役 平成9年7月 当社入社 平成9年9月 当社取締役 平成12年2月 当社経営戦略本部長 平成17年1月 当社専務取締役 平成17年9月 当社専務取締役兼CFO 平成19年1月 ドイト株式会社取締役 平成19年11月 株式会社長崎屋取締役（現任） 平成22年12月 当社専務取締役兼CFO兼CCO 平成24年7月 当社専務取締役兼CFO（現任） 当社コーポレートコミュニケーション本部長（現任） 平成25年6月 アクリーティブ株式会社社外取締役 ドイト株式会社代表取締役社長 平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役（現任） 平成28年6月 アクリーティブ株式会社取締役〔監査等委員〕 平成29年4月 ドイト株式会社取締役（現任）	14,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>高橋光夫氏は、専務取締役兼CFOとしてステークホルダーに対するIR・広報活動を管掌しており、また財務・経理・資本政策など経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	阿部博史 (昭和50年2月22日生)	平成15年12月 当社入社 平成21年6月 当社オペレーション統括本部情報システム部部长 平成23年9月 株式会社リアリット取締役 平成24年6月 同社取締役副社長 平成26年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役 同社オペレーション統括本部長(現任) 平成29年9月 当社取締役(現任) 平成29年11月 ユニー株式会社取締役(現任) 平成30年2月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役(現任)	1,000株
(取締役候補者とした理由) 阿部博史氏は、主に当社グループ内でIT・システム分野の業務を統括するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			
5	石井祐司 (昭和47年8月17日生)	平成20年9月 当社入社 平成25年1月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス業務本部主計部部长 平成27年7月 同社業務本部副本部長 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 平成28年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス業務本部長(現任) 平成29年9月 当社取締役(現任) 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役 10月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス経理本部長(現任) 平成30年2月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役(現任)	300株
(取締役候補者とした理由) 石井祐司氏は、主に当社グループ内で経理財務部門を統括するなど、会計・税務や経営企画の豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	にし い 剛 (西井剛) (昭和50年9月11日生)	平成10年8月 当社入社 平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 平成29年4月 株式会社ドン・キホーテ営業サポート本部長(現任) 平成29年9月 当社取締役(現任) 平成29年11月 ユニー株式会社取締役(現任) 平成30年6月 カネ美食品株式会社社外取締役(現任)	200株
(取締役候補者とした理由) 西井剛氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や営業数値分析など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			
7	ほ が 剛 (芳賀剛) (昭和51年2月3日生)	平成11年3月 当社入社 平成25年12月 日本商業施設株式会社取締役副社長 平成26年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 平成28年3月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス店舗開発部部長(現任) 平成28年5月 パンパシフィックフーズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成29年9月 当社取締役(現任) 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役(現任) 平成29年11月 ユニー株式会社取締役(現任)	1,591株
(取締役候補者とした理由) 芳賀剛氏は、主に当社グループ内で、店舗運営、物件開発やテナント賃貸事業など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふ 氏 り が な (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
8	まる やま てつ じ 丸 山 哲 治 (昭和48年4月11日生)	平成9年10月 当社入社 平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 平成27年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 平成29年4月 株式会社ドン・キホーテ経営サポート本部長（現任） 平成29年9月 当社取締役（現任） 平成29年11月 ユニー株式会社監査役（現任） UDリテール株式会社監査役（現任） 平成30年3月 株式会社ドン・キホーテ人財戦略本部長（現任）	300株
（取締役候補者とした理由） 丸山哲治氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や店舗業務効率改善など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名のうち、和田尚二、井上幸彦、吉村泰典及び福田富昭の4名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	和田尚二 (昭和28年3月4日生)	昭和54年4月 ヒノデ株式会社(現ドイト株式会社)入社 平成19年2月 ドイト株式会社情報システム部部长 平成21年4月 当社転籍 平成21年7月 当社オペレーション統括本部情報システム部ゼネラルマネージャー 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス転籍 同社オペレーション統括本部情報システム部ゼネラルマネージャー 平成27年9月 当社常勤監査役 平成28年9月 当社取締役[常勤監査等委員](現任)	0株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 和田尚二氏は、主に当社グループ内でシステム分野を中心に要職を歴任され、豊富な経験と知見を有しております。それらを活かし、当社の監査等委員としての職務を適切に遂行されると判断して、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	井上幸彦 (昭和12年11月4日生)	平成6年9月 警視總監 平成15年9月 公益財団法人日本盲導犬協会理事長(現任) 平成18年6月 東光電気工事株式会社社外監査役(現任) 株式会社朝日工業社社外取締役(現任) 平成21年9月 当社監査役 平成23年3月 公益財団法人合気道養神会理事長(現任) 平成23年6月 株式会社全日警社外監査役(現任) 平成24年6月 当社常勤監査役 平成26年9月 当社社外取締役 平成28年9月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 平成30年6月 アニコムホールディングス株式会社社外取締役(現任)	0株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)</p> <p>井上幸彦氏は、社外役員となること以外で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、警視總監等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的立場から当社の監査等委員としての職務を適切に遂行されると判断して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>			
3	吉村泰典 (昭和24年1月26日生)	昭和50年3月 慶應義塾大学医学部卒業 平成7年11月 慶應義塾大学教授(医学部産婦人科学) 平成22年11月 一般社団法人日本生殖医学会理事長 平成23年6月 あすか製薬株式会社社外取締役(現任) 平成23年8月 一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長 平成24年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所設立 代表理事(現任) 平成25年3月 内閣官房参与(少子化対策・子育て支援担当)(現任) 平成25年11月 当社社外監査役 平成26年4月 慶應義塾大学名誉教授(医学部産婦人科学)(現任) 新百合ヶ丘総合病院名誉院長(現任) 平成27年9月 当社社外取締役 平成28年9月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	0株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)</p> <p>吉村泰典氏は、社外役員となること以外で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、内閣官房参与、大学教授や各種学会理事長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的立場から当社の監査等委員としての職務を適切に遂行されると判断して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	福田富昭 (昭和16年12月19日生)	平成6年4月 株式会社ユニマットコーポレーション (現株式会社ジャパンビバレッジホールディングス) 代表取締役社長 平成8年4月 ユー・エイチ・アイ システムズ株式会社代表取締役社長 平成14年11月 国際レスリング連盟(現世界レスリング連合) 副会長 平成15年4月 公益財団法人日本レスリング協会会長(現任) 平成16年8月 アテネオリンピック大会 日本選手団総監督 平成20年8月 北京オリンピック大会 日本選手団団長 平成21年4月 公益財団法人日本オリンピック委員会副会長 平成22年9月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社社外監査役 平成25年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員(現任) 平成26年1月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会評議員(現任) 平成26年9月 国際レスリング連盟(現世界レスリング連合) 名誉副会長(現任) 平成28年9月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	0株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から当社の監査等委員としての職務を適切に遂行されると判断して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者の福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は同協会が主催するレスリング大会等への協賛金を支払っておりますが、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、また平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて社会貢献の一環として、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額は年間13百万円程度(当社連結売上高及び販管費の0.01%未満)であり、同氏は、当社に対し社外取締役としての十分な独立性を有していると考えております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上幸彦氏、吉村泰典氏及び福田富昭氏は、社外取締役候補者であります。

3. 井上幸彦氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年、社外取締役に就任する前の社外監査役としての在任期間は5年であります。同じく吉村泰典氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年、社外取締役に就任する前の社外監査役としての在任期間は1年10ヵ月であります。同じく福田富昭氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年、社外取締役に就任する前の社外監査役としての在任期間は6年であります。
4. 当社は井上幸彦氏、吉村泰典氏及び福田富昭氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同3氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同3氏を独立役員とする予定であります。

以 上

事業報告

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移するなど、緩やかな景気回復基調で推移していますが、海外経済の不確実性や米国の通商政策の進捗による影響に留意する必要があることなど、不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、個人消費は一進一退を続けており、節約志向や選別消費の傾向が主流になっております。

当社グループは、引き続き競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」を推進しました。

当連結会計年度に出店した主な店舗としては、平成29年7月に東京・新宿駅界隈で3店舗目となる「ドン・キホーテ新宿東南口店（東京都新宿区）」をオープンしたことを皮切りに、前期までのロードサイド中心の出店施策を駅前繁華街への出店強化策を採ったことから、当該ロケーションの出店数は11店舗となりました。さらに、同年12月には東南アジア初進出となる「DON DON DONKI（ドンドンドンキ）オーチャードセントラル店」をシンガポール共和国中心部の商業施設「Orchard Central」内にオープンしました。また、平成30年1月に大阪・道頓堀界隈の更なる発展に寄与すべく、道頓堀大観覧車「えびすタワー」を9年ぶりにリニューアルオープン。同年2月及び3月にはユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社との資本・業務提携に関する契約（平成29年8月締結）に基づき決定した業態転換店舗6店舗をリニューアルオープンしております。さらに、同年6月には当社の品揃えや売場づくり・運営手法を取り入れた共同実験店舗として都内のファミリーマート3店舗をリニューアルオープンしました。

平成30年4月から6月にかけて新店10店舗がオープンしました。国内事業においては、標準店のドン・キホーテ4店舗、大型店のMEGA3店舗、小型店のピカソ2店舗、ホームセンター1店舗とバランス良い出店が実現できました。

海外事業においては、シンガポール国内2店舗目となる「DON DON DONKI（ドンドンドンキ）100AM店」がオープンしました。

また、当社グループのプライベートブランド（P B）商品開発については、平成30年3月に第5回『ジェネリック家電製品大賞』の授賞式が行われ、2製品が大賞及び部門賞を受賞しました。大賞については、昨年度の受賞に続いて2連覇を達成し、いずれの商品もお客さまの高い支持をいただくことができました。

当社グループは今後もさまざまな施策を展開し、お客さまに支持される店舗運営とオリジナルのサービス強化に努めてまいります。

平成29年7月から平成30年6月末までの店舗の状況につきましては、国内事業は、関東地方に12店舗（東京都－ドン・キホーテ新宿東南口店、同 世田谷若林店、同 西新井駅前店、同 赤坂見附店、同 新大久保駅前店、同 池袋駅北口店、驚安堂あきる野店、ピカソ大塚北口駅前店、神奈川県－ドン・キホーテ日野インター店、MEGA鶴見中央店、ピカソ鎌倉大船店、埼玉県－ドイトプロ川越店）、北海道に1店舗（ドン・キホーテ狸小路店）、東北地方に2店舗（宮城県－同 仙台駅西口本店、秋田県－MEGA横手店）、中部地方に5店舗（愛知県－同 クラスポ蒲郡店、同 豊橋店、岐阜県－同 関マーゴ店、長野県－ドン・キホーテ長野駅前店、新潟県－同 長岡川崎店）、近畿地方に4店舗（大阪府－同 吹田江坂店、京都府－MEGA京都山科店、兵庫県－同 姫路広畑店、三重県－同 伊勢上地店）、九州地方に5店舗（福岡県－ドン・キホーテ八女店、同 福岡天神本店、宮崎県－MEGA延岡店、鹿児島県－同 霧島隼人店、沖縄県－同 名護店）と合計29店舗を開店しました。法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ24店舗、株式会社長崎屋3店舗、ドイト株式会社1店舗、株式会社ライラック1店舗となります。

海外事業は、平成29年9月に米国ハワイ州において、スーパーマーケットを展開するQSI,Inc.の株式取得を行い、新たに24店舗がグループに加わりました。また、平成29年12月にDON DON DONKI（ドンドンドンキ）オーチャードセントラル店、平成30年6月に同 100AM店を、それぞれシンガポール共和国に開店したことから、既存店と合わせて39店舗体制になりました。

その一方で、土地区画整理事業のためドン・キホーテ和光店を、地区再開発のためWard店（米国ハワイ州）を、市街地再開発事業のためドン・キホーテ札幌店を、さらに事業効率改善のため同 神保町靖国通り店及び驚安堂梅島駅前店を閉店しました。

この結果、平成30年6月末時点における当社グループの総店舗数は、418店舗（平成29年6月末時点 368店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	9,415億 8百万円 (前期比 13.6%増)
営業利益	515億68百万円 (前期比 11.7%増)
経常利益	572億18百万円 (前期比 25.7%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	364億 5百万円 (前期比 10.0%増)

となり、ドン・キホーテ1号店創業以来、29期連続の増収営業増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

(リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し1,116億95百万円増加して、9,134億97百万円(前期比13.9%増)、営業利益は277億60百万円となりました。当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、節約志向が継続する消費環境を反映して、食品や日用雑貨品を中心とした生活必需品が、競争激化や天候不順の影響を乗り越えて販売シェアを拡大。さらに個人客やリピーターが増加しているインバウンド消費は、化粧品や医薬品などの消耗品需要の貢献が高まったことなどから、既存店売上高成長率は4.1%増と好調に推移しました。

また、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテは、地域密着型の商品構成や価格設定、サービス対応などが、既存顧客はもとより、新規のお客さま支持が広がり、食品や日用消耗品などの販売高が好調に推移。既存店売上高成長率は2.2%増となりました。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し7億36百万円増加して、212億95百万円(前期比3.6%増)、営業利益は172億37百万円となりました。当該事業を営む日本アセットマーケティング株式会社と日本商業施設株式会社は、リテール事業の店舗数増加に伴い、テナント賃貸事業に係る対象件数の増加や稼働状況が改善し、好調な業績で推移しました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し2億79百万円増加して、67億16百万円(前期比4.3%増)、営業利益は63億29百万円となりました。

事業の種類別	第37期 (平成29年6月期)		第38期 (平成30年6月期)		前期比 増減
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
リテール事業					
家電製品	68,912	8.3	76,698	8.1	11.3
日用雑貨品	183,505	22.1	217,257	23.1	18.4
食品	274,553	33.1	311,565	33.1	13.5
時計・ファッション用品	158,451	19.1	159,904	17.0	0.9
スポーツ・レジャー用品	53,596	6.5	54,946	5.8	2.5
DIY用品	15,814	1.9	16,216	1.7	2.5
海外	35,925	4.3	65,480	7.0	82.3
その他	11,046	1.3	11,431	1.2	3.5
小計	801,802	96.7	913,497	97.0	13.9
テナント賃貸事業	20,559	2.5	21,295	2.3	3.6
その他事業	6,437	0.8	6,716	0.7	4.3
計	828,798	100.0	941,508	100.0	13.6

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前期に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、560億61百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資、次期以降の出店予定物件の取得費用等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、一般事業資金及び有利子負債返済資金として、劣後特約付ローンにより1,000億円の資金調達を行いました。

同じく当連結会計年度中に、借入金返済資金及び設備投資資金として、無担保社債（5年債100億円、10年債100億円）を発行いたしました。

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行と総額380億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はございません。

40金融機関と総額250億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入残高は155億円であります。また、18金融機関と総額125億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末にお

ける当該借入残高は125億円であります。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成30年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントを消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成29年9月に、当社の米国連結子会社を通じて、米国ハワイ州でリテール事業を営むQSI,Inc.の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社が平成29年11月に実施した第三者割当増資の全てを当社が引き受けたことから、当社による同社株式の持分(直接所有・間接所有合算、議決権ベース)が、72.6%から81.9%に増加しております。

また、当社は、平成29年11月にユニー株式会社の発行済株式の40%を取得したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社になりました。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第35期 平成27年6月期	第36期 平成28年6月期	第37期 平成29年6月期	第38期 (当連結会計年度) 平成30年6月期
売 上 高(百万円)	683,981	759,592	828,798	941,508
経 常 利 益(百万円)	40,160	43,797	45,523	57,218
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	23,148	24,938	33,082	36,405
1株当たり当期純利益(円)	147.09	157.76	209.18	230.14
総 資 産(百万円)	505,666	560,568	642,868	807,057
純 資 産(百万円)	221,367	244,547	279,930	312,495
1株当たり純資産額(円)	1,344.64	1,464.31	1,637.77	1,835.55

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第35期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドン・キホーテ	100百万円	100.0%	リテール事業（ディスカウントストア事業）
日本アセットマーケティング株式会社	37,591百万円	81.9% (17.6%)	不動産賃貸・管理事業
株式会社長崎屋	100百万円	100.0%	リテール事業（ディスカウントストア事業・総合スーパー事業）
ドイツ株式会社	100百万円	100.0%	リテール事業（DIY事業）
Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.	407百万SGドル	100.0% (100.0%)	当社グループの海外事業の戦略立案、経営指導、統括、管理・リテール事業
Don Quijote(USA)Co., Ltd.	92百万USドル	100.0% (100.0%)	リテール事業（ディスカウントストア事業）
MARUKAI CORPORATION	0.3百万USドル	100.0% (100.0%)	リテール事業（スーパーマーケット事業）
Q S I , I n c .	0.8百万USドル	100.0% (100.0%)	リテール事業（スーパーマーケット事業）
日本商業施設株式会社	1,600百万円	100.0%	テナント賃貸事業
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス	100百万円	100.0%	グループ企業内の事務・管理業務の受託
株式会社リアリット	100百万円	5.4% [100.0%]	マーケティング事業
KoigakuboSC特定目的会社	5,857百万円	100.0% (100.0%)	不動産管理業

(注) 1. ()は、間接所有割合で内数であります。

2. []は、緊密な者または同意している者の議決権比率を含んだ数字であります。

3. 平成30年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントを吸収合併しております。
4. 日本アセットマーケティング株式会社は、平成29年11月13日を払込期日とする第三者割当増資を実施したことから、資本金が15,969百万円増加し、37,591百万円となっております。また、その全てを当社が引き受けたことにより、当社による同社株式の持分（直接所有・間接所有合算）が、72.6%から81.9%に増加しております。
5. 平成29年9月15日付で、米国ハワイ州でリテール事業を営むQSI,Inc.の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
6. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

③その他重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当議決権比率	主要な事業内容
アクリティブ株式会社	1,225百万円	26.1% [26.8%]	金融・ソリューション事業
ユニー株式会社	10,000百万円	40.0%	総合小売事業

(注) 1. []は、緊密な者または同意している者の議決権比率を含んだ数字であります。

2. 当社は、平成29年8月にユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社と資本提携及び業務提携に係る契約を締結し、平成29年11月21日付でユニー株式会社の発行済株式の40%を取得したことにより、ユニー株式会社は当社の持分法適用関連会社になりました。

(4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行っていきます。

①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨みます。日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かした老人ホームへの出張販売や小中学校などの児童・生徒たちに店舗での仕事を体験していただくなど、地域コミュニティーとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求していきます。

さらに、店舗内の在館者数に応じて空調湿度を自動制御する「エネルギー管理システム」の設置や省エネ効果の高いLED照明の導入など、出店地域の環境に配慮した最適な

施策を実施していく所存であります。

一方で、子育て家庭が笑顔で安心して子供を育てられる社会を目指すため、当社グループ事業所内に保育施設を開設し、待機児童の解消と地域の活性化を図るとともに、地域・保育園・店舗の交流を図る様々な取り組みを行うことで、地域が一体となった子育て環境の創造に努めてまいります。

さらに、多様性を認め合うダイバーシティを推進し、LGBTへの従業員の理解浸透などに取り組んでおり、外部から講師を招き従業員向けの研修を行うなど、さらなる理解浸透を図り店舗運営に役立てております。

②新たな業態創造への挑戦

イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行っていきます。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関しても新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでいきます。

ロ. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圏規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進していきます。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圏型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」及び「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

ハ. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進していきます。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

③中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、肥沃なナイトマーケットを背景にした時間消費型小売業「ドン・キホーテ」によるオンリーワン戦略の推進、ファミリー向けディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」による客層拡大の加速、プライベートブランド商品の強化、複合商業施設からの要請に応じて比較的低コストでテナント出店を行う「ソリューション出店」の推進及び新業態の開発などにより、持続可能な成長を実現して企業価値を創造・拡大するとともに、ユニークなディスカウントストア業態として、小売業最強のビジネスモデルを確立していく所存であります。

また、中期戦略として、東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定の平成32（2020）年を達成年度として、「ビジョン2020：売上高1兆円、店舗数500店、ROE（株主資本当期純利益率）15%」を目標としております。

この目標を達成するための経営戦略に基づき、全従業員が一丸となって、「顧客最優先主義」の企業原理を徹底して実践し、お客さまご利用数の増加と継続的な収益性の向上を実現しながら、顧客満足度のさらなる向上と、本業を通じてお客さまに満足をいただくことで社会への貢献を実現していく所存であります。

ナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5)主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社52社、非連結子会社18社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社3社により構成されております。家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うリテール事業を中核として、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6)主要な営業所及び店舗（平成30年6月30日現在）

①当社グループの店舗

株式会社ドン・キホーテ	東京都	58店舗	神奈川県	25店舗	
	埼玉県	19店舗	千葉県	16店舗	
	北海道	6店舗	青森県	2店舗	
	岩手県	1店舗	宮城県	6店舗	
	秋田県	1店舗	山形県	2店舗	
	福島県	1店舗	茨城県	8店舗	
	栃木県	2店舗	群馬県	4店舗	
	新潟県	4店舗	富山県	2店舗	
	石川県	3店舗	福井県	1店舗	
	山梨県	2店舗	長野県	5店舗	
	岐阜県	4店舗	静岡県	10店舗	
	愛知県	18店舗	三重県	4店舗	
	滋賀県	4店舗	京都府	6店舗	
	大阪府	30店舗	兵庫県	11店舗	
	奈良県	4店舗	和歌山県	3店舗	
	鳥取県	1店舗	島根県	1店舗	
	岡山県	3店舗	広島県	4店舗	
	山口県	2店舗	香川県	2店舗	
	愛媛県	2店舗	福岡県	14店舗	
	佐賀県	1店舗	長崎県	4店舗	
	熊本県	4店舗	大分県	2店舗	
	宮崎県	3店舗	鹿児島県	3店舗	
	沖縄県	5店舗			
	株式会社長崎屋	北海道	9店舗	青森県	1店舗
		宮城県	1店舗	秋田県	1店舗
		福島県	1店舗	茨城県	2店舗
		栃木県	2店舗	群馬県	1店舗
埼玉県		4店舗	千葉県	5店舗	
東京都		3店舗	神奈川県	4店舗	
新潟県		1店舗	石川県	1店舗	
長野県		1店舗	静岡県	1店舗	
愛知県		1店舗	三重県	1店舗	

	大阪府	2 店舗	兵庫県	1 店舗
ドイツ株式会社	福島県	1 店舗	埼玉県	7 店舗
	千葉県	1 店舗	東京都	8 店舗
	神奈川県	1 店舗		
株式会社ライラック	埼玉県	2 店舗	東京都	2 店舗
株式会社ダイシン百貨店	東京都	1 店舗		
Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.	シンガポール共和国	2 店舗		
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州	3 店舗		
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州	9 店舗		
MARUKAI HAWAII CO. LTD.	米国ハワイ州	1 店舗		
QSI, Inc.	米国ハワイ州	24 店舗		
②当社及び子会社の本社				
当社			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
株式会社ドン・キホーテ			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
日本アセットマーケティング株式会社			東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号	
株式会社長崎屋			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
ドイツ株式会社			埼玉県さいたま市中央区八王子一丁目6番18号	
Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.			シンガポール共和国	
Don Quijote (USA) Co., Ltd.			米国ハワイ州	
MARUKAI CORPORATION			米国カリフォルニア州	
QSI, Inc.			米国ハワイ州	
日本商業施設株式会社			東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号	
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
株式会社リアリット			東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号	
KoigakuboSC特定目的会社			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
(注) ドイツ株式会社の登記上の本店所在地は埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目1番3号であり ます。				

(7)使用人の状況（平成30年6月30日現在）

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
リテール事業	7,013名	1,090名増
テナント賃貸事業	277名	13名増
その他の事業	516名	41名増
全社（共通）	70名	24名増
合計	7,876名	1,168名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

2. 使用人数は、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用、連結子会社の取得等により増加いたしました。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70名	24名増	38.9歳	10.1年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

2. 使用人数については、出向者70名を含んでおります。

(8)主要な借入先の状況（平成30年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	62,507百万円
株式会社三井住友銀行	53,626
株式会社りそな銀行	41,011

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行33行と総額380億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はございません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1)株式の状況（平成30年6月30日現在）

①発行可能株式総数 468,000,000株

②発行済株式の総数 158,193,160株

（注）発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により14,400株増加しております。

③株主数 8,040名

（注）前期末に比較して741名減少しております。

④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V.	23,407,000株	14.80%
LA MANCHA HOLDINGS PTE LTD	10,100,000	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,676,100	5.48
株 式 会 社 安 隆 商 事	8,280,000	5.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,269,200	3.96
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	5,950,871	3.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,759,152	2.38
公 益 財 団 法 人 安 田 奨 学 財 団	3,600,000	2.28
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 2 2 5	3,233,303	2.04
株 式 会 社 ゆ う ち よ 銀 行	2,705,000	1.71

（注）持株比率は自己株式（4,633株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成30年6月30日現在)

名称		第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
発行決議日		平成27年6月10日	平成27年12月11日
新株予約権の数		13個	25個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,600株 注4	普通株式 2,500株
新株予約権の払込金額		993,600円 注1	403,000円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり200円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成27年6月26日から 平成57年6月25日まで	平成27年12月28日から 平成57年12月27日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 有 況	取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く)	・新株予約権の数:13個 ・目的となる株式数:2,600株 ・保有者数:3人	・新株予約権の数:25個 ・目的となる株式数:2,500株 ・保有者数:3人
	社外取締役(監査等委員であるものを除く)	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称		第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
発行決議日		平成29年5月16日	平成30年6月14日
新株予約権の数		140個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 14,000株	普通株式 50,000株
新株予約権の払込金額		404,600円 注1	494,300円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成29年6月1日から 平成59年5月31日まで	平成30年6月29日から 平成60年6月28日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 有 況	取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く)	・新株予約権の数:140個 ・目的となる株式数:14,000株 ・保有者数:3人	・新株予約権の数:500個 ・目的となる株式数:50,000株 ・保有者数:3人
	社外取締役(監査等委員であるものを除く)	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができます。この場合は、(注) 2にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
4. 平成27年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、第1回株式報酬型新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③その他新株予約権等の状況（平成30年6月30日現在）
平成28年6月30日及び同年9月1日の取締役会決議に基づき発行した有償新株予約権

名称	第1回有償新株予約権
割当日	平成28年9月23日
新株予約権の数	9,113個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 911,300株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり370,000円 (1株当たり3,700円)
権利行使期間	平成30年10月1日から 平成38年9月30日まで
行使の条件	注
新株予約権の割当てを受ける者	当社及び当社子会社の役員及び従業員 1,510名

(注) 本新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、売上高及び営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (a)平成29年6月期の売上高が8,200億円を超過しており、かつ、営業利益が450億円を超過していること

(b)平成30年6月期の売上高が8,800億円を超過しており、かつ、営業利益が480億円を超過していること

ただし、上記期間（平成28年7月から平成30年6月まで）において、連結売上高及び営業利益に多大な影響を及ぼす大規模な企業買収等の事象が発生し、当該期の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3)会社役員の状況

①取締役の状況（平成30年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	大原孝治	株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 ドイツ株式会社代表取締役社長
代表取締役専務兼CAO	吉田直樹	アクリーティブ株式会社社外取締役 ユニー株式会社監査役
専務取締役兼CFO	高橋光夫	コーポレートコミュニケーション本部長
取締役	阿部博史	株式会社リアリット代表取締役社長 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役 ユニー株式会社取締役
取締役	石井祐司	株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役
取締役	大橋展晴	株式会社ダイシン百貨店代表取締役社長 ユニー株式会社取締役
取締役	鈴木康介	株式会社ドン・キホーテNewMEGAドン・キホーテ東日本営業本部長
取締役	西井剛	株式会社ドン・キホーテ営業サポート本部長 ユニー株式会社取締役 カネ美食品株式会社社外取締役
取締役	芳賀剛	日本商業施設株式会社代表取締役社長 パンパシフィックフーズ株式会社代表取締役社長 ユニー株式会社取締役
取締役	丸山哲治	株式会社ドン・キホーテ経営サポート本部長兼 人財戦略本部長 ユニー株式会社監査役 UDリテール株式会社監査役
取締役（監査等委員・常勤）	和田尚二	
取締役（監査等委員）	井上幸彦	株式会社朝日工業社社外取締役 アニコムホールディングス株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	吉村泰典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） あすか製薬株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	福田富昭	公益財団法人日本レスリング協会会長
取締役（監査等委員）	西谷順平	立命館大学経営学部教授

(注) 1. 取締役の阿部博史氏、石井祐司氏、大橋展晴氏、鈴木康介氏、西井剛氏、芳賀剛氏及び丸山哲治氏、監査等委員である取締役の西谷順平氏は、平成29年9月27日開催の第37期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2. 当事業年度における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
吉田直樹	専務取締役兼CCO	代表取締役専務兼CAO	平成30年1月15日

3. 当事業年度における取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

- ①代表取締役社長兼CEOの大原孝治氏は、平成30年2月に株式会社ドン・キホーテシェアードサービスの代表取締役社長から取締役に異動しております。また、平成30年4月に当社が株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントを吸収合併したことにより、同社の代表取締役社長を退任しております。
 - ②取締役の阿部博史氏及び石井祐司氏は、平成30年2月に株式会社ドン・キホーテシェアードサービスの代表取締役に就任しております。
 - ③取締役の大橋展晴氏は、平成29年11月に株式会社長崎屋の代表取締役社長を退任しております。
 - ④平成29年8月にユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社と資本提携及び業務提携に係る契約を締結いたしました。それに伴い、平成29年11月に、取締役の阿部博史氏、大橋展晴氏、西井剛氏及び芳賀剛氏はユニー株式会社の取締役に就任しており、代表取締役専務の吉田直樹氏及び取締役の丸山哲治氏は同社の監査役に就任しております。また取締役の丸山哲治氏は平成29年11月に設立されたUDリテール株式会社の監査役に就任しております。さらに取締役の西井剛氏は平成30年6月にカネ美食品株式会社の社外取締役に就任しております。
4. 監査等委員である取締役の井上幸彦氏、吉村泰典氏、福田富昭氏及び西谷順平氏は、社外取締役であり、同4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、和田尚二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 監査等委員である取締役の西谷順平氏は、大学等における経済学・経営学に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

③取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (0名)	466百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (4名)	19百万円 (13百万円)
合 計	15名	485百万円

(注) 1. 役員報酬限度額（年額、第36期及び第37期定時株主総会決議による）

取締役（監査等委員を除く） 600百万円（ただし、使用人分給与は含まない）

取締役（監査等委員） 100百万円

また別枠で、第37期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額400百万円以内と決議いただいております。

2. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、ストック・オプションによる報酬額247百万円（取締役3名に対し247百万円（うち社外取締役0名））が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成26年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時以降に支給することを決議しております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金はありません。

ハ. 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役の福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は同協会が主催するレスリング大会等への協賛金を支払っておりますが、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、また平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて社会貢献の一環として、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額は年間13百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）であり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 井 上 幸 彦	当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に警視総監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 吉 村 泰 典	当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 福 田 富 昭	当事業年度に開催された取締役会の92%に出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の92%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 西 谷 順 平	平成29年9月27日の就任以降に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に大学の経営学部教授としての会計や経済についての専門知識と幅広い経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、同じく就任以降に開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と各社外取締役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外取締役の間で責任限定契約は締結しておりません。

(4)会計監査人の状況

①名称	UHY東京監査法人
②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	180百万円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等の対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

(1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：平成28年9月28日)

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、CCOは、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CCO及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。
 - 2) コンプライアンス委員会は、CCOと連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
 - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
 - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
 - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
 - 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。
- ⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。

- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
 - 3) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
 - 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。
- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
 - 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
 - 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、内部統制システムの整備の基本方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システムの整備の基本方針」を定めるとともに、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、每期継続的に内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらにモニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。平成28年9月20日の当社取締役会においてこれらも踏まえた「内部統制システムの整備の基本方針」の見直しを行い、決議いたしました。

②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またCCOは、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライ

アンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度の内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査等委員会に報告をしております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査等委員会へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施をしております。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役等との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	244,125	流 動 負 債	171,886
現金及び預金	71,973	買掛金	93,030
受取手形及び売掛金	12,848	一年内返済予定長期借入金	17,788
商品及び製品	135,781	一年内償還予定社債	3,616
前払費用	3,749	債権流動化に伴う支払債務	7,262
繰延税金資産	7,512	未払費用	13,242
その他	12,266	未払法人税等	8,821
貸倒引当金	△4	ポイント引当金	1,892
固 定 資 産	562,932	その他	26,235
有 形 固 定 資 産	347,913	固 定 負 債	322,676
建物及び構築物	133,415	社債	91,274
工具、器具及び備品	19,718	長期借入金	200,668
土地	188,866	債権流動化に伴う	
その他	5,914	長期支払債務	12,104
無 形 固 定 資 産	28,247	資産除去債務	6,538
のれん	17,600	負ののれん	267
その他	10,647	その他	11,825
投資その他の資産	186,772	負 債 合 計	494,562
投資有価証券	31,606	純 資 産 の 部	
長期貸付金	95,815	株 主 資 本	291,337
長期前払費用	3,531	資本金	22,436
繰延税金資産	8,156	資本剰余金	19,975
敷金保証金	46,494	利益剰余金	248,940
その他	2,848	自己株式	△14
貸倒引当金	△1,678	その他の包括利益累計額	△974
資 産 合 計	807,057	その他有価証券評価差額金	244
		為替換算調整勘定	△1,218
		新 株 予 約 権	345
		非 支 配 株 主 持 分	21,787
		純 資 産 合 計	312,495
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	807,057

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		941,508
売上原価		697,517
販売費及び一般管理費		243,991
営業利益		192,423
営業外収益		51,568
受取利息及び受取配当金	1,604	
受取利息及び受取配当金	86	
受取利息及び受取配当金	4,579	
受取利息及び受取配当金	457	
受取利息及び受取配当金	2,915	9,641
営業外費用		
支払利息及び社債利息	2,912	
支払利息及び社債利息	90	
支払利息及び社債利息	382	
支払利息及び社債利息	300	
支払利息及び社債利息	307	3,991
経常利益		57,218
特別利益		
固定資産売却益	93	
固定資産売却益	457	
固定資産売却益	100	650
特別損失		
減価償却損	1,007	
減価償却損	172	
減価償却損	189	
減価償却損	127	1,495
税金等調整前当期純利益		56,373
法人税、住民税及び事業税	16,986	
法人税等調整額	543	17,529
当期純利益		38,844
非支配株主に帰属する当期純利益		2,439
親会社株主に帰属する当期純利益		36,405

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	22,425	19,425	216,446	△14	258,282
当連結会計年度変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△4,113		△4,113
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,405		36,405
連結子会社の増資による 持分の増減		539			539
その他			202		202
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	11	550	32,494	-	33,055
当連結会計年度末残高	22,436	19,975	248,940	△14	291,337

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配分 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 差 額 金	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	326	445	771	98	20,779	279,930
当連結会計年度変動額						
新株の発行						22
剰余金の配当						△4,113
親会社株主に帰属する 当期純利益						36,405
連結子会社の増資による 持分の増減						539
その他						202
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	△82	△1,663	△1,745	247	1,008	△490
当連結会計年度変動額合計	△82	△1,663	△1,745	247	1,008	32,565
当連結会計年度末残高	244	△1,218	△974	345	21,787	312,495

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	83,054	流 動 負 債	73,395
現金及び預金	45,237	一年内返済予定長期借入金	17,469
関係会社短期貸付金	11,006	一年内償還予定社債	1,400
関係会社預け金	24,172	未払費用	206
未収還付法人税等	1,389	未払会社預り金	941
繰延税金資産	94	その他	52,923
その他	1,161	固 定 負 債	268,901
貸倒引当金	△5	社 債	80,600
固 定 資 産	349,356	長 期 借 入 金	186,724
有形固定資産	68,336	資 産 除 去 債 務	714
建物	5,700	そ の 他	863
土地	62,577	負 債 合 計	342,296
その他	59	純 資 産 の 部	
無形固定資産	6,722	株 主 資 本	89,575
投資その他の資産	274,298	資 本 金	22,436
投資有価証券	2,567	資 本 剰 余 金	23,743
関係会社株式	163,907	資 本 準 備 金	23,743
長期貸付金	13,446	利 益 剰 余 金	43,410
関係会社長期貸付金	89,861	利 益 準 備 金	23
敷金保証金	1,249	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,387
保険積立金	1,746	繰 越 利 益 剰 余 金	43,387
繰延税金資産	629	自 己 株 式	△14
その他	895	評 価 ・ 換 算 差 額 等	194
貸倒引当金	△2	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	194
資 産 合 計	432,410	新 株 予 約 権	345
		純 資 産 合 計	90,114
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	432,410

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		13,680
営業費用		4,287
営業利益		9,393
受取利息及び受取配当金	1,650	
匿名組合投資利益	549	
その他	420	2,619
営業外費用		
支払利息及び社債利息	2,742	
社債発行費	90	
支払手数料	297	
その他	18	3,147
経常利益		8,865
特別利益		
固定資産売却益	211	
抱合せ株式消滅差益	951	
その他	0	1,162
特別損失		
店舗閉鎖損失	26	
関係会社株式売却損失	93	
その他特別損失	0	119
税引前当期純利益		9,908
法人税、住民税及び事業税	708	
法人税等調整額	29	737
当期純利益		9,171

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	22,425	23,732	23,732	23	38,329	38,352	△14	84,495
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	11	11	11					22
剰 余 金 の 配 当					△4,113	△4,113		△4,113
当 期 純 利 益					9,171	9,171		9,171
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	11	11	11	-	5,058	5,058	-	5,080
当 期 末 残 高	22,436	23,743	23,743	23	43,387	43,410	△14	89,575

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当 期 首 残 高	283	283	98	84,876
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				22
剰 余 金 の 配 当				△4,113
当 期 純 利 益				9,171
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△89	△89	247	158
当 期 変 動 額 合 計	△89	△89	247	5,238
当 期 末 残 高	194	194	345	90,114

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

株式会社ドンキホーテホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 伸 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安河内 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

株式会社ドンキホーテホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	原	伸 之	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	片 岡	嘉 徳	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安 河 内	明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年9月3日

株式会社ドンキホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 和田 尚 二 ㊟

監査等委員 井上 幸彦 ㊟

監査等委員 吉村 泰典 ㊟

監査等委員 福田 富昭 ㊟

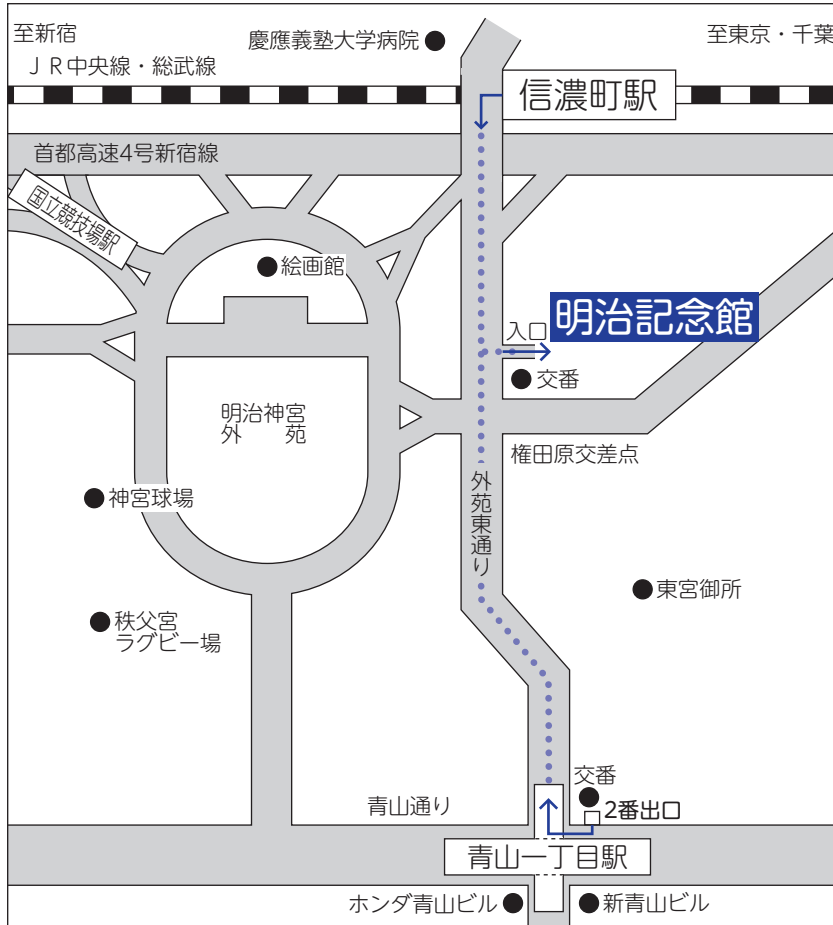
監査等委員 西谷 順平 ㊟

(注) 監査等委員井上幸彦、吉村泰典、福田富昭及び西谷順平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間
TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (2番出口) より徒歩6分 (約600m)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。